

(様式 1-3)

会津若松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業(城北町)		事業番号	A-1-3
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,386,210(千円)	全体事業費		1,373,210(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：30戸 整備箇所：会津若松市城北町地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年5月10日) A-1-4 災害公営住宅整備事業(白虎町)において、軟弱地盤対策による本体工事費増額等により事業費が不足していることから、13,000千円(国費:11,375千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,386,210千円(国費:1,212,933千円)から1,373,210千円(国費:1,201,558千円)に減額。</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅には既存の集会所を活用してコミュニティ集会所等を計画するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。</p>						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

会津若松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	国道 118 号交差点改良事業	事業番号	F-1-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	760,000 (千円)		全体事業費	760,000 (千円)	

事業概要

・東京電力福島第一原子力発電所の事故による長期避難者のための安定した生活環境を確保し、長期にわたる避難生活を安心して過ごせるよう、会津若松市門田地区に 50 戸の復興公営住宅を計画しているところである。

・その際、近隣に所在する門田小学校へ通学する児童・生徒をはじめとする復興公営住宅入居者及び周辺住民の安全の確保並びに国道 118 号における交通渋滞の緩和等のため、周辺の国道 118 号の歩道等を拡幅し、復興公営住宅へ進入するための右折レーンの設置及び消雪施設の設置を行うものである。

【整備概要】

・国道 118 号の歩道等の拡幅、復興公営住宅へ進入するための右折レーンの設置及び消雪施設の設置 (地権者との調整により整備内容の変更を伴う可能性あり)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください  
『福島県復興計画(第 2 次)』掲示

取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】

取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中

居住制限者の避難の状況との関係

- ・当該区間は、小中学校が所在するほか市街地から総合運動公園への通り道となっているなど、多くの児童・生徒が歩行及び自転車により利用する。
- ・それにも関わらず、ここ最近 (H21~H23)、人身事故を含め 8 件の交通事故が発生しており、通学路の緊急合同点検箇所にも選定され、①国道を右左折する車が多く児童が危険、②冬期間は除雪が間に合わないことがあり注意が必要、との点検結果が出ている。
- ・このような状況に加えて、復興公営住宅が整備されれば、門田小学校に通う児童をはじめとする入居者並びに周辺住民の安全の確保はより困難な問題となる。
- ・これに関しては、受入れ側となる門田地区長や会津若松市、避難元である大熊町の双方から強い要望も寄せられている。
- ・なお、国道 118 号の当該区間の拡幅は都市計画決定されており、本事業は全体幅等について決定範囲内で行われるものである。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

会津若松市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅整備事業(白虎町)		事業番号	A-1-4
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,322,358(千円)	全体事業費		1,335,358(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：34戸 整備箇所：会津若松市白虎町地内他 整備手法：建設 建設する建物の構造：木造</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年5月10日) 当該事業においては、軟弱地盤対策による本体工事費増額等により事業費が不足していることから、A-1-3 災害公営住宅整備事業(城北町)から13,000千円(国費：11,375千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,322,358千円(国費：1,157,063千円)から1,335,358千円(国費：1,168,438千円)に増額。</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						